

大雪山国立公園における協働型管理運営体制の構築に向けて
民間団体の皆様の関わり方と対応を考えるワークショップ

＜表大雪地域＞

日時：平成 30 年 3 月 7 日（水）13:30～

場所：上川総合振興局 3 階講堂

＜東大雪地域＞

日時：平成 30 年 3 月 15 日（木）13:30～

場所：十勝プラザ 403 会議室

プログラム

1. 開会

2. 大雪山国立公園における新たな協働型管理運営体制の構築に関する説明（30 分）

3. 質疑応答 20 分

休憩（10 分）

4. ワークショップその 1（45 分）

新しい協働型管理運営体制について、民間団体としての「心配や関心事」・「今後参加が必要と思われる人や団体」・「運営に関するアイディア」などの意見出しと発表

5. ワークショップその 2（45 分）

協働型管理への参画について、各民間団体からの「参画への心配事」・「参画のためのより良い環境とは」・「新しく試みたいこと」などの意見出しと発表

5. ワークショップまとめ（20 分）

ワークショップ全体のまとめとして有識者からのコメント

平成29年度 大雪山国立公園における協働型管理運営体制の
構築に向けて民間団体の皆様の関わりと対応を考えるワークショップ
参加者一覧

	所属	氏名
1	旭岳ビジターセンター	菊地 基
2	大雪山国立公園パークボランティア連絡会	黒田 忠
		立原 祥弘
4	旭川山岳会	狩野 明美
5	上川山岳会	澤崎 新一
6	美瑛山岳会	内藤 美佐雄
7	(有)風の便り工房	佐藤 文彦
8	NPO法人大雪山自然学校	小沼 秀樹
9	合同会社北海道山岳整備	岡崎 哲三
		下條 典子
10	大雪と石狩の自然を守る会	寺島 一男
		関口 隆嗣
11	ガイドオフィス風 北海道山岳ガイド協会表大雪地区	羽鳥 晃一
12	東川エコツーリズム推進協議会	大塚 友記憲
13	大雪山倶楽部	愛澤 美知雄
		沓澤 克嘉
14	NPO法人かむい	濱田 耕二
15	日本山岳会北海道支部	藤木 俊三
16	北海道勤労者山岳連盟（道央地区）	伊吹 省道
17	NPO法人アース・ウィンド	横須賀 邦子
18	層雲峡ビジターセンター	片山 徹
		佐久間 弘
19	NPO法人 ezorock	高橋 苗七子
		伊藤 陽平
		伊藤 早穂
		菅原 圭祐
20	北海道大学大学院 農学研究院	准教授 愛甲 哲也
21	北海道大学 観光学高等研究センター	特任教授 木村 宏

平成29年度 大雪山国立公園における協働型管理運営体制の
構築に向けて民間団体の皆様の関わりと対応を考えるワークショップ
参加者一覧

	所属	氏名
1	合同会社北海道山岳整備	岡崎 哲三
		下條 典子
2	新得山岳会	小西 則幸
3	ひがし大雪自然ガイドセンター	河田 充
4	ボレアルフォレスト	阿久澤 小夜里
5	十勝山岳連盟	齊藤 邦明
6	(株)りんゆう観光	佐藤 竜也
		白石 真介
7	北海道大学大学院 地球環境科学研究院	教授 渡辺 悌二
8	北海道大学大学院 農学研究院	准教授 愛甲 哲也

大雪山国立公園における協働型管理運営体制の構築に向けて 民間団体の皆様の関わり方と対応を考えるワークショップ 開催要領

1 協働型管理運営体制とは

国立公園に係る環境省以外の国の機関、自治体、民間団体、公園事業者など多様な主体が参画し、国立公園の将来像（ビジョン）、国立公園の管理運営方針や行動計画を定める取組を行う総合型協議会を中心とする体制です。

全国の国立公園で準備が整い次第、この体制を構築することとされました（平成 26 年 7 月 7 日付け環境省自然環境局長通知）。

2 大雪山国立公園の課題と協働型管理運営体制を進める必要性

大雪山国立公園では、①登山道の荒廃、野外のし尿の散乱といった課題、②川、湖沼、温泉、峡谷等の自然資源の利活用や外国人の対応に関する課題、③これらの取組を行うための一元的な合意形成と情報発信体制の不足が課題です。

これらの課題を解決するためには、参加者が限定的な大雪山国立公園連絡協議会（環境省、北海道、市町から成る）、個別地域の個別の課題に対応するための協議会（例：各地の登山道維持管理連絡協議会など）では、対応することができません。

3 ワークショップ開催の趣旨と目的

北海道地方環境事務所では、課題解決を大きく前進させるため、既存の大雪山国立公園連絡協議会を「総合型協議会」に拡充し、その下に「登山道維持管理部会」を設けることで、産学官民による協働型管理運営体制を構築したい考えです。

大雪山国立公園の管理運営や利用状況を踏まえると、この協働型管理運営体制に、登山道の整備や維持管理、登山利用、ガイド利用をされている民間団体の皆様に参画いただくことは不可欠です。

そこで、民間団体の皆様が、協働型管理運営体制にどのようにかわり、対応していくべきかを考えるワークショップを行います。

4 ワークショップの内容

ワークショップは 3 回程度（自由な意見・アイデア出し→論点整理と議論→とりまとめの三段階程度）を想定し、今回は最初の「自由な意見・アイデア出し」の部分を実施します。

ワークショップでは、

- ①環境省から新たな協働型管理運営体制の案（大雪山国立公園連絡協議会を拡充した総合型協議会、登山道維持管理部会）について説明します。
- ②この協働型管理運営体制に、民間団体の方がどのように関わることができるか、意見交換をします。
- ③具体的には、「登山道維持管理部会」については既存の情報交換会を移行し皆さまにも継続してご参加いただきたいと考えていますので、特に国立公園の将来像（ビジョン）、国立公園の管理運営方針や行動計画を議論する「大雪山国立公園連絡協議会を拡充した総合型協議会」に民間団体がどのように関わることができるか、意見交換をします。

5 ワークショップへの参加を呼びかける方

○表大雪および東大雪登山道関係者による情報交換会に御出席の、行政を除く民間団体（別表リスト参照）に参加を呼びかけます。

○また、大雪山国立公園の協働型管理運営体制に関する有識者にご参加いただきます。

- ・渡邊 悌二氏 北海道大学大学院地球環境科学研究院 教授
- ・愛甲 哲也氏 北海道大学大学院農学研究院 准教授
- ・木村 宏氏 北海道大学観光高等研究センター 特任教授

6 ワークショップの概要

（１）主催（事務局）

環境省上川、東川、上士幌自然保護官事務所

（※運営は、環境省請負業務により、株式会社ライヴ環境計画により実施）

（２）日程等

「表大雪地域」と「東大雪地域」の２会場で開催します。内容は同じです。

1) 表大雪地域

日時：平成30年3月7日（水）13:30～16:30の3時間

場所：上川総合振興局3階講堂（旭川市永山6条19丁目）

2) 東大雪地域

日時：平成30年3月15日（木）13:30～16:30の3時間

場所：十勝プラザ403会議室（帯広市西4条南13丁目1番地）

（３）プログラム

＊開会（目的、全体スケジュール及びワークショップの説明）（15分）

＊大雪山国立公園における新たな協働型管理運営体制の構築に関する説明（30分）

＊質疑応答（20分）

＊休憩（15分）

＊ワークショップその1（40分）

- ・新しい協働型管理運営体制について、民間団体としての「心配や関心事」・「今後参加が必要と思われる人や団体」・「運営に関するアイディア」などの意見出しと発表

＊ワークショップその2（40分）

- ・協働型管理への参画について、各民間団体からの「参画への心配事」・「参画のためのより良い環境とは」・「新しく試みたいこと」などの意見出しと発表

＊ワークショップまとめ（20分）

- ・ワークショップ全体のまとめとして有識者からのコメント

大雪山国立公園における 協働型管理運営体制の構築に向けて

平成30年3月7日(水):表大雪会場
平成30年3月15日(木):東大雪会場

上川自然保護官事務所
東川自然保護官事務所
上士幌自然保護官事務所

大雪山国立公園の課題

- ◆ 登山道の荒廃、野外のし尿の散乱
- ◆ 麓の川・湖沼・温泉・峡谷などの利活用、外国人対応
- ◆ 一元的な合意形成と情報発信体制の不足

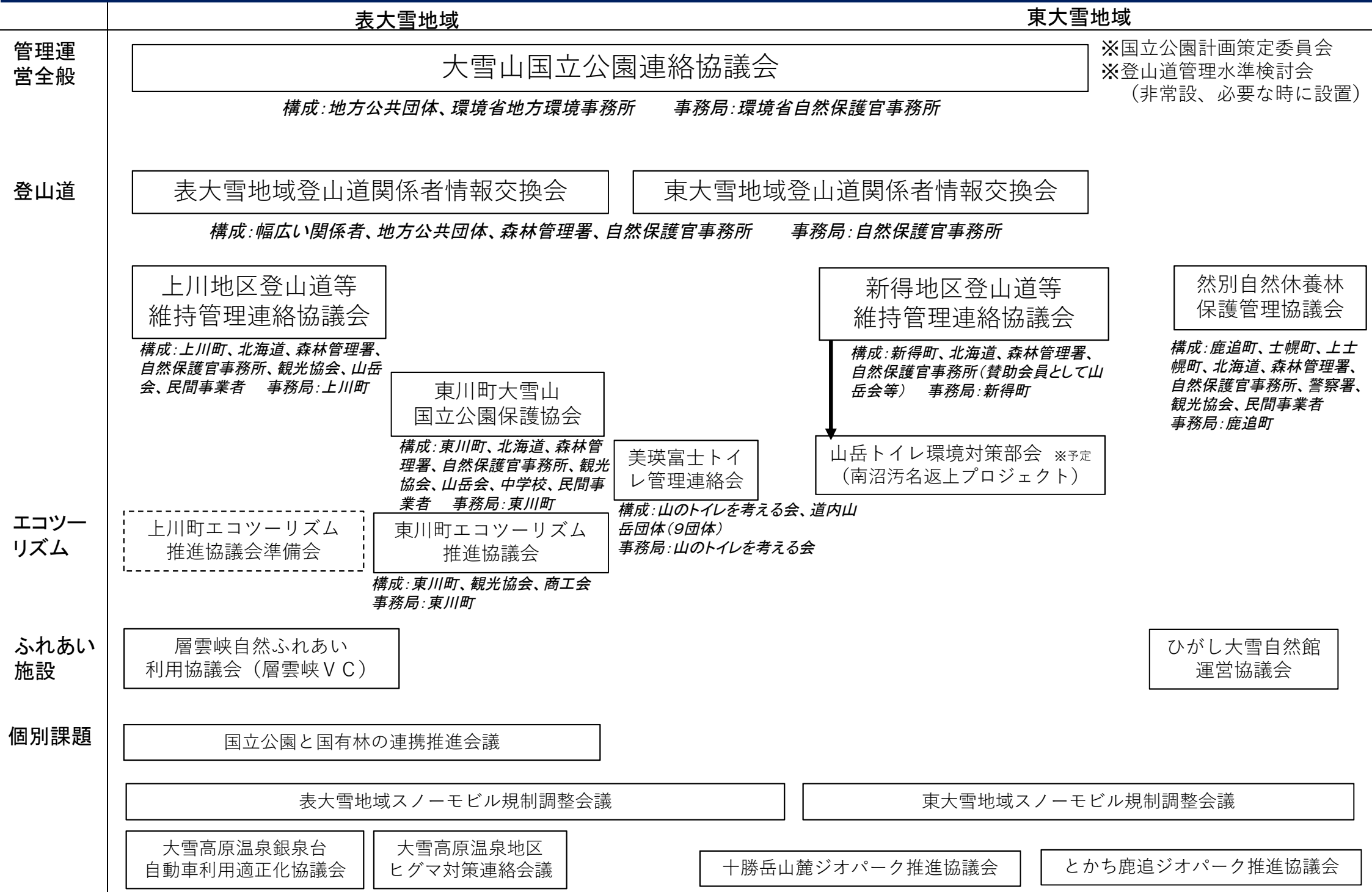


大雪山国立公園の目指す姿（仮）

- 世界の登山者・旅行者の憧れの的となる広大で原生的な山岳景観
- 管理の行き届いた魅力がある延長300kmの登山道
- 温泉・峡谷・湖・雪～大雪山のふもとを遊びつくすツーリズム・自然体験の宝庫
- 環大雪山の連携、若い力を中心にした大雪山の魅力づくり、魅力発信、大雪山ブランドの確立

（※）新たな協働型管理運営体制のもとで議論すべきものであるが、目指すイメージとなるもののたたき台は必要なので、試案として記載。

大雪山国立公園の管理運営体制の現状



大雪山国立公園の管理運営体制の現状

➤例えば、将来像（ビジョン）を議論する場合・・・

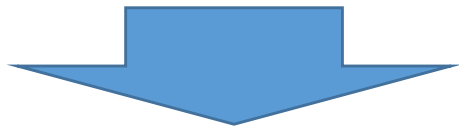
	十分な点 メリットのある点	不十分な点 デメリットがある点
大雪山国立公園 連絡協議会	国立公園の管理運営体制に関する幅広い議論が可能	参加者が限定的 （環境省・北海道・市町）
登山道関係者による 情報交換会	関係する多様な主体が参加する体制ができている。	登山道（高山帯・山岳地）の問題を中心に議論、山麓部を含めた国立公園全体の議論が不十分。 情報交換の場であるため、合意形成をする訳ではない。
各地の登山道維持管理連絡協議会など各協議会	関係する多様な主体が参加する体制ができている。	地域限定的、議論する課題が個別的で国立公園全体のことを議論する体制にない。

将来像を議論する体制として十分か？

国立公園の協働型管理運営体制の構築

< 協働型管理運営体制とは？ >

- 国立公園に係る環境省以外の国の機関、自治体、民間団体、公園事業者など多様な主体が参画する
総合型協議会を中心とする体制
- 国立公園の将来像（ビジョン）、
国立公園の管理運営方針、行動計画を定める取組を行う。



- 全国の国立公園で、準備が整い次第、協働型管理運営体制を構築することとされた（平成26年7月7日付け環境省自然環境局長通知）。

大雪山国立公園ではどのように対応するか？

目指す姿を実現するための体制（案）

- ①現在の**大雪山国立公園連絡協議会**のメンバーを拡充し、**総合型連絡協議会**として位置付け。

※特に国立公園の将来像（ビジョン）、国立公園の管理運営方針や行動計画を議論する。

- ②総合型協議会の下に表大雪・東大雪の地域別に、**登山道維持管理部会**を設置。

※登山道の維持管理のための合意形成、総合調整を行う。

- ③大雪山全体を活動範囲とし、かつ民間資金の受け皿となるような公園管理のための民間団体の育成を目指す。

大雪山国立公園における新たな協働管理運営体制(案)

- ＜ポイント＞
- ①現在の大雪山国立公園連絡協議会のメンバーを拡充し、総合型協議会として位置づけ(大雪山国立公園のビジョンや課題解決のための方針や計画について関係者で協議)。
 - ②総合型協議会の下に地域別に登山道維持管理部会を設置する(登山道等の維持管理のための調整や合意形成)。
 - ③大雪山全体を活動範囲とし、かつ民間資金の受け皿となるような公園管理のための民間団体の育成を目指す。

大雪山国立公園連絡協議会(総合型協議会)			
＜役 割＞ ・国立公園のビジョン作成 ・国立公園の利活用や保全上の課題の解決についての方針・計画作り ＜メンバー＞ ・環境省、北海道、1市9町(上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、富良野市、南富良野町、新得町、鹿追町、士幌町、上士幌町) ・関係行政機関(上川中部森林管理署、上川南部森林管理署、十勝西部森林管理署東大雪支署、旭川開発建設部、帯広開発建設部、北海道運輸局) ・観光関係者(ふらの、層雲峡、ひがしかわ、美瑛、かみふらの十勝岳、南富良野まちづくり各観光協会) ・ロープウェイ事業者 ・バス事業者 ・国立公園管理の中核を担う民間団体 ・自然保護団体 ・研究者(大雪山研究者ネットワーク) ・ビジターセンター関係者 ＜協議課題＞ ①国立公園のビジョン、利活用、課題解決のための方針・計画づくり 「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」パートナーシップ事業開始(2018 年目標) 「大雪山国立公園ビジョン」の作成(2020 年公表目標) ・山岳地域の上質な空間の保全(大雪山縦走路の活用) ・利用可能な資源の開拓、高付加価値のツーリズムの展開 ・利用拠点の活性化 ・公園内外の連携、プロモーション促進(ターゲットとそれに応じた利用メニュー開発) ・外国人登山者の適切な利用促進に向けた活動 ・利用者負担(協力金)のあり方検討 「大雪山国立公園管理運営計画」策定(2020 年作成目標) 「大雪山国立公園登山道管理水準」改訂(2021 年作成目標) ②情報の一元化と情報発信(民間団体が育成されるまでの当分の間) ＜予 算＞ 1市9町からの負担金(従前の大雪山国立公園連絡協議会の負担金の金額を変更せずに継続) ＜事務局＞ - 環境省(業務の一部を民間団体に請負)		＜幹事会＞ 担当者による連絡調整	必要に応じた作業部会 ＜役割＞ - 方針・計画づくりに関する実質的な議論 ＜メンバー＞ - 総合型協議会メンバーから手上げ方式により選出 *議論の内容によってはメンバー外の出席を求め、意見を聴くことができる。 ＜事務局＞ - 環境省

表大雪登山道維持管理部会(※)	東大雪登山道維持管理部会(※)
＜役割＞ 登山道等の維持管理活動に関する総合調整と合意形成 ＜メンバー＞ ・国立公園制度:環境省 ・土地所有者:森林管理署、北海道 ・歩道事業執行者:関係市町:北海道、1市5町(上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、富良野市、南富良野町)、りんゆう観光 ・国立公園管理の中核を担う民間団体 ・山岳会関係者 ・ガイド事業者 ・ビジターセンター関係者 ・保全活動団体(パークボランティア等) ・整備の専門家 ・研究者、自然保護団体 等 ＜活動内容＞ ①維持管理活動の PDCA サイクル実施と検証 ・歩道等維持管理実施手順マニュアルに基づく関係者間の調整、作業結果の検討 ・活動の広報、人材育成(セミナー、ボランティア受入)、技術の蓄積と伝承 ②登山道等維持管理の適正化に向けた議論 ・歩道事業未執行区間の解消 ・施設の老朽化対策 ＜事務局＞ - 環境省(業務の一部を民間団体に請負)	＜役割＞ 同左 ＜メンバー＞ 左の中で東大雪に関わる者と関係4町(新得町、鹿追町、士幌町、上士幌町) ＜活動内容＞ 同左 ＜事務局＞ 同左

※お手元の資料には、A3版の表とメンバーについてはリスト化した案を添付

(※)総合型協議会とは独立並行して準備を進め、両方が成立した時点で協議会とその部会との関係になることも想定。個別の事業者は各立場を代表する団体に出席をゆだね、オブザーバーとなるように推奨。

民間団体の関わり方①

大雪山国立公園
連絡協議会
(環境省・北海道・市町)

関係行政機関の他
民間団体については、
各立場の意見を担う又は
代表するような団体

登山道関係者
による
情報交換会



新たな参加

大雪山国立公園
連絡協議会

※メンバーを拡充した
総合型協議会
※将来像（ビジョン）づくり

メンバーは
そのまま移行

登山道
維持管理部会
(表大雪・東大雪)

大雪山国立公園ビジョンの作成

➤ 大雪山国立公園の課題を解決し、目指す姿を実現するためには、

協働型管理運営体制の下で、

国立公園の将来像(ビジョン)を描くことが必要。

➤ 将来像(ビジョン)を議論するうえで、登山道の整備や維持管理、登山利用、ガイド利用をされている登山道関係の民間団体の皆様に参画いただくことは不可欠。

大雪山国立公園ビジョンの議論で 想定される論点

山岳地域の上質な空間の保全
＝縦走路の活用(大雪山グランドトラバース)



(写真引用) <http://www5a.biglobe.ne.jp/~yahho/kuro~tomu.htm>

大雪山国立公園ビジョンの議論で 想定される論点

国立公園内外の連携、プロモーションの促進



大雪山国立公園ビジョンの議論で 想定される論点

利用者負担（協力金のあり方検討）



民間団体の関わり方②

- 総合型協議会参画は、各立場の意見を担う、代表する者であることが必要。
- 登山道関係の民間団体はどのように総合型協議会に関わることができるか？

○国立公園管理の中核を担う民間団体

（新規団体、ネットワーク団体、信任・委任型団体）

○登山道部会を通じた関わり

○パブリックコメントを通じた関わり

○オブザーバーを通じた関わり

民間団体の関わり方③

一方で、

➤ ワークショップの意見だしから生まれた

「登山道関係者による情報交換会」

➤ まずは、民間団体としての心配や関心事、国立公園全体の管理運営に関するアイディアなど、幅広く考えを出し合うことで、関わり方が見えてくることもあるのではないかな？

今後のスケジュール

- ◆ 総合型協議会については、「準備会」を開催して、平成30年度には立ち上げを目指す。
- ◆ 民間団体の総合型協議会への関わり方については、平成30年度にさらに2回程度ワークショップを経て、方向性を探りたい。

大雪山国立公園における新たな協働管理運営体制(案)

＜ポイント＞ ①現在の大雪山国立公園連絡協議会のメンバーを拡充し、総合型協議会として位置づけ(大雪山国立公園のビジョンや課題解決のための方針や計画について関係者で協議)。 ②総合型協議会の下に地域別に登山道維持管理部会を設置する(登山道等の維持管理のための調整や合意形成)。 ③大雪山全体を活動範囲とし、かつ民間資金の受け皿となるような公園管理のための民間団体の育成を目指す。	
--	--

大雪山国立公園連絡協議会(総合型協議会)		*大雪山の場合ステークホルダーが多いので、例えば「宿泊施設の意向については観光協会が代表する」などの関係者間の関係を明らかにする。 *士幌、上士幌、鹿追、新得の観光協会は役場に同じ	
＜役 割＞ ・国立公園のビジョン作成 ・国立公園の利活用や保全上の課題の解決についての方針・計画作り			
＜メンバー＞ ・環境省、北海道、1市9町(上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、富良野市、南富良野町、新得町、鹿追町、士幌町、上士幌町) ・関係行政機関(上川中部森林管理署、上川南部森林管理署、十勝西部森林管理署東大雪支署、旭川開発建設部、帯広開発建設部、北海道運輸局) ・観光関係者(ふらの、層雲峡、ひがしかわ、美瑛、かみふらの十勝岳、南富良野まちづくり各観光協会) ・ロープウェイ事業者 ・バス事業者 ・国立公園管理の中核を担う民間団体 ・自然保護団体 ・研究者(大雪山研究者ネットワーク) ・ビジターセンター関係者		＜幹事会＞ 担当者による連絡調整	
＜協議課題＞ ①国立公園のビジョン、利活用、課題解決のための方針・計画づくり 「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」パートナーシップ事業開始(2018 年目標) 「大雪山国立公園ビジョン」の作成(2020 年公表目標) ・山岳地域の上質な空間の保全(大雪山縦走路の活用) ・利用可能な資源の開拓、高付加価値のツーリズムの展開 ・利用拠点の活性化 ・公園内外の連携、プロモーション促進(ターゲットとそれに応じた利用メニュー開発) ・外国人登山者の適切な利用促進に向けた活動 ・利用者負担(協力金)のあり方検討 「大雪山国立公園管理運営計画」策定(2020 年作成目標) 「大雪山国立公園登山道管理水準」改訂(2021 年作成目標) ②情報の一元化と情報発信(民間団体が育成されるまでの当分の間) 「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」改訂(2021 年作成目標)		必要に応じた作業部会	
＜予 算＞ 1市9町からの負担金(従前の大雪山国立公園連絡協議会の負担金の金額を変更せずに継続)		＜役割＞ 方針・計画づくりに関する実質的な議論	
＜事務局＞ 環境省(業務の一部を民間団体に請負)		＜メンバー＞ 総合型協議会メンバーから手上げ方式により選出 *議論の内容によってはメンバー外の出席を求め、意見を聴くことができる。	
		＜事務局＞ 環境省	

表大雪登山道維持管理部会(※)		東大雪登山道維持管理部会(※)	
＜役割＞ 登山道等の維持管理活動に関する総合調整と合意形成 ＜メンバー＞ ・国立公園制度:環境省 ・土地所有者:森林管理署、北海道 ・歩道事業執行者:関係市町:北海道、1市5町(上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、富良野市、南富良野町)、りんゆう観光 ・国立公園管理の中核を担う民間団体 ・山岳会関係者 ・ガイド事業者 ・ビジターセンター関係者 ・保全活動団体(パークボランティア等)・整備の専門家 ・研究者、自然保護団体 等		＜役割＞ 同左 ＜メンバー＞ 左の中で東大雪に関わる者と関係4町(新得町、鹿追町、士幌町、上士幌町)	
＜活動内容＞ ①維持管理活動の PDCA サイクル実施と検証 ・歩道等維持管理実施手順マニュアルに基づく関係者間の調整、作業結果の検討 ・活動の広報、人材育成(セミナー、ボランティア受入)、技術の蓄積と伝承 ②登山道等維持管理の適正化に向けた議論 ・歩道事業未執行区間の解消 ・施設の老朽化対策		＜活動内容＞ 同左	
＜事務局＞ 環境省(業務の一部を民間団体に請負)		＜事務局＞ 同左	

(※)総合型協議会とは独立並行して準備を進め、両方が成立した時点で協議会とその部会との関係になることも想定。
個別の事業者は各立場を代表する団体に出席をゆだね、オブザーバーとなるように推奨。

大雪山国立公園連絡協議会 メンバー案

	組織名
関係行政機関	環境省北海道地方環境事務所長
	北海道上川総合振興局長
	北海道十勝総合振興局長
	富良野市長
	上川町長
	東川町長
	美瑛町長
	上富良野町長
	南富良野町長
	士幌町長
	上士幌町長
	鹿追町長
	新得町長
	上川中部森林管理署長
	上川南部森林管理署長
	十勝西部森林管理署東大雪支署長
	北海道開発局旭川開発建設部
	北海道開発局帯広開発建設部
	北海道運輸局
観光協会	層雲峡観光協会
	(一社)ひがしかわ観光協会
	(一社)美瑛町観光協会
	(一社)かみふらの十勝岳観光協会
	(一社)ふらの観光協会
	NPO法人南富良野まちづくり観光協会
交通事業者	(株)りんゆう観光
	ワカサリゾート(株)
	道北バス(株)
	旭川電気軌道(株)
	十勝バス(株)
	北海道拓殖バス(株)
公園管理団体等	国立公園管理の中核を担う民間団体
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会
	十勝自然保護協会
研究者	大雪山研究者ネットワーク
ビジターセンター運営協議会	層雲峡地区自然ふれあい利用協議会
	ひがし大雪自然館運営協議会
	(東川のビジターセンターの協議会)

表大雪登山道維持管理部会 メンバー案

分野		組織名	備考
管理・運営	国立公園制度所管	環境省北海道地方環境事務所	事務局
	土地所有者	上川中部森林管理署	
		上川南部森林管理署	
		北海道上川総合振興局 南部森林室	
	関係自治体	北海道上川総合振興局 環境生活課	
		富良野市	
		上川町	
		東川町	
		美瑛町	
		上富良野町	
		南富良野町	
	国立公園事業執行者 (歩道事業)	環境省北海道地方環境事務所【再掲】	
		北海道上川総合振興局 環境生活課【再掲】	
		■管理委託:(有)風の便り工房	
		■巡視委託:NPO法人かむい(上川地区登山道維持管理連絡協議会経由)	
		■管理委託:大雪山自然学校(東川町、大雪山国立公園東川町自然保護協議会経由)	
		上川中部森林管理署【再掲】	
		上川町【再掲】	
		東川町【再掲】	
		上富良野町【再掲】要確認26,27執行	
		(株)りんゆう観光	
	国立公園事業執行者	(株)りんゆう観光【再掲】	
	公園管理団体等	ワカサリゾート株式会社	
		国立公園管理の中核を担う民間団体【未定】	
維持管理・利用 指導に関する民間 参画	整備専門家	渡邊悌二(北海道大学大学院地球環境科学研究院) 佐藤文彦(有限会社風の便り工房) 岡崎哲三(合同会社北海道山岳整備)	大雪山における登山道管理 水準等検討会 技術指針作 業部会委員
	保全活動団体(行政 制度に基づくもの)	大雪山国立公園パークボランティア連絡会 大雪地区自然公園指導員連絡会	
	保全活動団体(民間)	大雪山・山守隊	
		大雪山自然学校【再掲】	
		NPO法人 ezorock	
利用・環境教育	ビジターセンター運営協議会等	層雲峡地区自然ふれあい利用協議会(層雲峡ビジターセンター) 旭岳ビジターセンター	
	山岳会	旭川山岳会	
		上川山岳会	
		富良野山岳会	
		上富良野十勝岳山岳会	
		美瑛山岳会	
		日本山岳会北海道支部	
		勤労者山岳連盟(道央地区)	
		旭川勤労者山岳会	
	ガイド等事業者	北海道山岳ガイド協会表大雪地区連絡室	
		北海道山岳ガイド協会東大雪地区連絡室	
		山楽舎BEAR	
		ガイドオフィス風	
		山岳ガイド池永氏	
		大雪山倶楽部	
		NPOかむい【再掲】	
		TREE LIFE	
		NPOアースウィンド	
		ガイドの山小屋	
		東川エコツーリズム推進協議会	
		有限会社アグリテック	
保護・保全	自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会	
		北海道高山植物ネット	
		山のトイレを考える会	
調査研究	研究者	大雪山研究者ネットワーク	
		山岳レクリエーション管理研究会	

<オブザーバー>

今後、各分野の立場を代表しない、個別の事業者、団体、組織又は、該当分野以外で大雪山国立公園の登山道の維持管理に関心を有する者が参加する場合は、オブザーバーとして参加。

現時点でメンバーになっている個別の事業者、団体、組織は、できる限り、各立場を代表する団体に出席をゆだね、オブザーバーとなるように推奨し、登山道維持管理部会のスリム化を図り、議論が円滑に進むことを目指す。

東大雪登山道維持管理部会 メンバー案

		組織名	備考
管理・運営	国立公園制度所管土地所有者	環境省北海道地方環境事務所 十勝西部森林管理署東大雪支署	事務局
	関係自治体	北海道十勝総合振興局 環境生活課	
		士幌町	
		上士幌町	
		鹿追町	
	国立公園事業執行者 (歩道事業)	新得町	
		環境省北海道地方環境事務所【再掲】	
		■巡視委託:新得山岳会	
		北海道十勝総合振興局 環境生活課【再掲】	
		■管理委託:新得山岳会【再掲】	
維持管理・利用指導に関する民間参画	公園管理団体等	十勝西部森林管理署東大雪支署【再掲】	
		国立公園管理の中核を担う民間団体【未定】	
利用・環境教育	整備専門家	渡邊悌二(北海道大学大学院地球環境科学研究院)	大雪山における登山道管理水準等検討会 技術指針作業部会委員
		佐藤文彦(有限会社風の便り工房)	
		岡崎哲三(合同会社北海道山岳整備)	
	保全活動団体(行政制度に基づくもの)	大雪山国立公園パークボランティア連絡会	
		大雪地区自然公園指導員連絡会	
	保全活動団体(民間)	大雪山・山守隊	
		しほろ自然環境に親しむ会	
	ビジターセンター運営協議会等	ひがし大雪自然館運営協議会(事務局:上士幌町【再掲】)	
	山岳会	十勝山岳連盟	
		新得山岳会【再掲】	
保護・保全調査研究	ガイド等事業者	日本山岳会北海道支部	
		北海道山岳ガイド協会東大雪地区連絡調整室	
		NPO法人ひがし大雪自然ガイドセンター	
		然別湖ネイチャーセンター	
		ポレアルフォレスト	
保護・保全	自然保護団体	山楽舎BEAR	
	研究者	山のトイレを考える会	
調査研究		大雪山研究者ネットワーク	

<オブザーバー>

今後、各分野の立場を代表しない、個別の事業者、団体、組織又は、該当分野以外で大雪山国立公園の登山道の維持管理に関心を有する者が参加する場合は、オブザーバーとして参加。

現時点でメンバーになっている個別の事業者、団体、組織は、できる限り、各立場を代表する団体に出席をゆだね、オブザーバーとなるように推奨し、登山道維持管理部会のスリム化を図り、議論が円滑に進むことを目指す。

ワークショップの進め方

WSの進行のルールについて

- ブレーンストーミングで行います。
 - 感じていること、気になっていることをそのまま述べてください。
行政との質疑応答の場ではありません。
- 他人の意見を尊重ください。
 - 異なる意見でも「そだねー」といって皆で聞きましょう。
- オフレコとしたい場合は言ってください。
 - WSの記録は取りますが、「言いたいけど記録には残したくない」時は申し出てください。その意見は記録には残しません。

ワークショップその1

<意見をいただくテーマ>

新しい協働型管理運営体制について

<具体には、上記関する・・・>

①「心配事や関心事」

②「今後参加が必要な人や団体」

③「運営に関してのアイディア」

ワークショップその2

<意見をいただくテーマ>

新しい協働型管理運営体制への参画について

<具体には・・・>

①「参画への心配事」

②「参画のためのより良い環境とは」

③「新しく試みたいこと」